

第1回北谷小学校・高城小学校 検討委員会 会議録

日 時 令和5年1月19日（木）午後7時00分～午後8時40分

場 所 北谷コミュニティセンター

参加者 北谷委員3名、高城委員3人

事務局 教育長ほか3人

1 開会あいさつ

2 自己紹介

3 協 議

事務局	最初の協議で、統合に向けた方向性を確認していきたいと思います。 一点目、統合の時期は令和6年4月でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	二点目、統合の校舎は、現在の高城小学校の校舎でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	三点目、考え方として新しい小学校ということでもよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	四点目、校名・校章・校歌ですが、まず校名については、具体的なこの名称というのではなくても結構ですし、このような方向で決めていきたいとか、そのようなご意見で構いません。この場で皆さんの考えをいただきながら方向性が見えればと考えております。校名についてご意見がありましたら、お願いできますでしょうか。
北谷委員	先行した成徳と灘手のような、校名を巡ってあのような形はあってはならないと思う。新しい学校名を最大と言いますか、ぎりぎりどの時点までに決めないと、他の作業に影響があるのか、それを教えてください。
事務局	本日配布した資料2ページ上の段に校名・校歌・校章という欄があります。校章を含めて決定が6月末までにとなれば、補正ということで9月議会に間に合うことになるので、6月末がタイムリミットになると思います。
北谷委員	統合準備委員会を、いつ正式に立ち上げるかが関係してくると思います。統合準備委員会についても確認を取らないといけないことがあります。私は基本的には校名は公募すべきと思っています。今回成徳・灘手を見ていると、校名にかかる住民合意は大変大事なステップとなるので、少なくとも住民合意を得るための時間の確保を考えるとかなり前倒しにする必要があると思っています。急ぎますけども拙速な形で住民合意を取りたくないの、1か月はあればと思います。前回も北谷は約1か月、説明会にかかったの、最大1か月あれば合意が取れると思います。正式な統合準備委員会の立ち上げをいつにするかという問題と関連します。この会は2、3回で終わって3月の中旬でも統合準備委員会を立ち上げることは可能ですか。
事務局	可能です。心づもりですが、4番の協議事項①から③に挙げさせてもらっていますが、これを検討委員会で2回くらいで考えています。出来れば今年度中に準備委員会の1回目を立ち上げさせてもらえば、先ほど言われた公募になっても年度末から年度初めにかけて公募の準備ができるかとは思っています。今、一つのご提案です。他の方法でということがあれば、検討委員会の皆さんのご意見で合意を作っていただければありがたいと思っています。
高城委員	高城としては、結局、統合準備委員を決めるのに困難を伴った経過があった。自治公の予算総会が2月10日にあるので、そこに提案した形で承認を得て出たいと思いま

	す。それ以降に第1回統合準備委員会になればと思います。
北谷委員	北谷はそのようには出来ていない。PTAは、予定はしているが全然お願いもしていないので、当然2月10日までは絶対できません。
事務局	2月10日以降ですよね。
高城委員	地区の方は、10日に決定する方向で高城は考えています。
北谷委員	北谷の地域代表はこのメンバーで考えている。
高城委員	北谷さんと同じような形で選んでいく方向にしたいと思っています。その方がスムーズに行くと思っています。
北谷委員	あとは、それぞれの委員会で話し合えばいいのでは。
事務局	準備委員会の方でも話し合います。
事務局	それなら準備委員会がどんな形になるか現在の案を先に示した方がいいかもしれない。設置要綱と準備委員会の部会の持ち方とか、メンバー等の案を説明させてもらった方が良くと思う。
事務局	(設置要綱の説明) 修正等ご意見を頂きながら作っていきたい。
北谷委員	私はこのようにしたらと考えています。準備委員会の議事は、委員長を除く出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、再協議でもよいが、その場合は委員長も投票行為を入れるとすればいいかと思う。もともとの設置要綱には問題ないが、委員長が2回投票を行ったことが問題で、委員長は最後に投票をやるものだと思う。それを読み取れなかった方に問題があると考え。あらためて、そのような批判や疑義が起きないように、1回目からは委員長が投票行為に入らないように、「委員長を除く出席した委員の過半数で」とした方が無難ではないか。あくまで外部からの批判を避けるため、誤解があってはならないということでの提案です。
北谷委員	再協議になってもいつまでも決まらなかつたら困る。
多数委員	決めてしまった方がいいですね。
北谷委員	再協議に持ち込むような議論をしたら駄目なんです。
事務局	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	7条4項の「準備委員会の議事は、委員長を除く出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる」と修正させていただきます。 その他いかがでしょうか。準備委員会の第7条関係6項の公開はいかがでしょうか。
	(異議なし)
事務局	資料(統合準備委員会構成表)説明 3ページ、統合準備委員会の構成について、ご協議をお願いします。
高城委員	高城の小学校保護者については、地区が関与しないように学校の方で選んでいただくようにしている。
北谷委員	全然まだ考えていないが、小学校4人、保育園2人について、小学校3人でもよいのではないか。
事務局	減らしても増やしてもよい。高城の説明会では、保護者の人数を増やしてもらいたいという声もあったのも記憶しています。ただ、多くなれば折り合いがつかずまとまりにくくはなります。
事務局	ちなみに、成徳・灘手の委員は12人ずつとなっています。
北谷委員	PTA組織部会は全部で何人でしたか。
事務局	学校職員が入って8人です。
事務局	両地区合わせてPTA組織部会は8人。総務部会が14人。
北谷委員	ということは保護者全員がPTA組織部会に入ることではないということですか

	ね。
事務局	そうです。総務部会の方にも保護者の方に入っていたきたいということです。
事務局	成徳・灘手では総務部会が2人、PTA部会が2人と半分ずつ、保育園保護者は2人なので総務部会とPTA組織部会が半分の1人ずつです。
事務局	3人出ただけでもかまいません。分母があまり多くないですから。
委員	合わせましょう、4人と2人にしましょう。
事務局	5ページ、資料に数字を入れてみたいと思います。北谷が小学校保護者4人、保育園保護者2人、地区代表3人、高城が小学校保護者4人、保育園保護者2人、地区代表3人、また各校の学校関係者3人ずつの6人で合計が24人です。では総務部会、PTA組織部会の人数はいかがでしょうか。
事務局	今の流れだと、さきほどの割合でいいということになります。
事務局	小学校保護者が総務部会2人、PTA組織部会2人、保育園保護者は総務部会1人、PTA組織部会1人、地区代表3人ということです。両地区ともこの構成でということで入れさせてもらいます。総務部会は両地区で14人、学校教育部会は6人、PTA組織部会8人となりますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	検討事項一覧について何かご意見ありますか。
北谷委員	図書室の図書は全部移転しますか。
事務局	基本はそうです。ただあまりに古くて廃棄したいということであれば整理させてもらいたい。
北谷委員	入るスペースはあるのか。
事務局	何とか。高城の廃棄する物も含めてそこに入れる。
北谷委員	総務部会で閉校に伴う式典、財産についてとありますが、開校式はありますか。
事務局	開校式は教育委員会の方で、企画運営させてもらうことになります。
北谷委員	閉校式だから3月31日までに行うということですか。
事務局	はい。
事務局	閉校式、開校式ですが、儀式的なことは事務局の方でももちろん取り仕切りさせていただきます。儀式的以外に地域と一緒に閉校式典をされるのであれば、学校を中心に運営を考えてもらわないといけませんし、開校式についても新しい学校のスタートですから来賓をどうするかは相談しながら決めますけど、両地域が一緒になってお祝いの会を行うとなれば、それは別途考えていかなければならないと思います。事務局が主催するのは本当に儀式だけです。
事務局	灘手は閉校準備会を別に設けられています。閉校式の儀式が終わった後のイベント等については、そちらで話し合われていますし、閉校記念誌も準備されています。
北谷委員	学校が無くなるころの思いはわかります。
事務局	統合準備委員会設置要綱の補足説明（他地区の要綱との比較等） 成徳小・灘手小学校統合準備委員会設置要綱では、右上に倉吉市教育委員会としておりましたが、こちらの方は削除して、統合準備委員会が主体となって進めていくような形で小鴨・上小鴨の設置要綱でもそのようにさせていただいています。また、成徳・灘手では第1条のところに（以下「委員会」）と記していましたが、どの委員会かわかりにくいということで、これも小鴨・上小鴨の時から「準備委員会」というふうに直しています。組織第4条のところも「準備委員会は次の各項で掲げる者で組織する」という表記に変更しています。それ以降も「委員会」というところを「準備委員会」と変更しています。 では、先ほど校名についてはご意見を伺いましたが、校歌と校章について何か今の段階でご意見ありますか。校名も公募とのご意見が出ていたがこれも含めていかがでし

	ようか。まず、校名について新しいものにするにご意見がありました。
事務局	この検討委員会でどこまで方向性を絞られるかにもよると思いますが、第1回目の準備委員会が立ち上がった時に、この検討委員会で方向を決められたことについて、これではよろしいですねとの確認をしたいので、そこまで細かく決めなくても準備委員会では決めればよいのではないかと思われれば、そこまででもかまわないと思っています。
事務局	新しくするという確認だけでも大丈夫です。
北谷委員	今回の成徳・灘手に関わって教訓としたことがあって、公募すると決まれば公募の範囲、今回で言うと150票も1案であることが気に入らないのであって、そうなったとしても採用した理由や、採用しなかった理由を明記することや、公開するという大前提にする必要があったと思う。そのことが抜けていたから不審が広まってしまった。このことが教訓だと思っている。 今日答えは出ないが、昔から校名問題は条例事項から外すように言っていた。ままと今回はまってしまったわけです。条例ではなく規則化することが、それが法律違反なのかどうか。それなりに住民合意をやって決めた「打吹至誠」が「成徳」になった。「成徳」になったからけしからんではなくて、住民合意が担保されていないことが問題。統合準備委員会で決まったことが担保されずに、議会の決定の方が上位だと言うなら統合準備委員会に何の意味があるのか。そういう質問が出た時に我々はどう答えるんですか。今の状況なんですよ。地域の人に「やめないこの話は」とか「最後は議会が決めるんじゃないか」と言われると答えようがない。議会がいかに関与してくるかもあるけども、改めて北谷と高城の統合については、統合準備委員会の決定が唯一だとしなくてはだめだと思うんです。関係者の皆さんは何回したか分からないが本当に灘手の人は悲しんでおられると思う。
高城委員	成徳・灘手のようなことがないように、お願いしたいと思います。
北谷委員	統合準備委員会の決定が唯一だというところが担保が取れるかが問題。今なら条例事項なので議会なんですこれは。規則化すれば免れる。住民合意、住民自治を考えたらいつまでも条例事項でなくてもよいかと思う。
北谷委員	今の意見を踏まえて、最後にどんでん返しみたいな形になると、本当に何のための会議なのか分からなくなる。そのことを一番にお願いしたい。
事務局	おっしゃる通りです。
高城委員	小鴨と上小鴨はいいけど、こっちはこれからが大変ですが。そういうことにならないようにお願いしたい。
北谷委員	いらない批判とか疑問を持たれたくない。少なくとも高城と北谷の住民からは持たれたくない。そのために我々は議論するわけだから、議論が無になるようなこれほど馬鹿にした話はないので。
事務局	確かに、成徳・灘手では、統合準備委員会、学校教育審議会、教育委員会の全てが無になっています。 校名の公募について他にありますか。
北谷委員	成徳や灘手の公募は全住民ですか。
事務局	市内です。
事務局	子どもも含めて倉吉市内ということでさせていただいています。
北谷委員	ただ出来ればやっぱり子どもが一票入れたものを使いたい。大人の考えではなしに。
事務局	新しい学校ということなので、確認の形になりますが、現在使われている学校名は使わないということではよろしいか。
	(異議なし)
北谷委員	もちろん。使わないというより、適正配置という言葉は教育委員会の言葉だが、我々は統合は対等合併でしょうということを提案の時から言っている。前教育長時代から

	対等合併ですと言っている。だから当然、両方の名前を使うこともないわけで、対等合併ですと言えば問題はない。北谷の場合は別名「ぬのこ谷」という地名もあるんです。これも最初から使わないと入れてしまえば問題はない。高城にもブロックごとの地名があるのではないかと。
高城委員	江戸時代は「しむら」、高城という名前が出来てくるのは大正6年以降に村ができてから出てくる。
北谷委員	北谷の住民で言う「高城山小学校でもいいではないか」という声もある。高城山は実は北谷の方が身近にあるんです。
高城委員	実際の利用も所有者も北谷の方が多い。高城地区で「高城」が出てくるのは新しい。
事務局	校名については、公募ということでよろしいですね。
	(異議なし)
事務局	校歌、校章についてはいかがでしょうか。
事務局	方法の例をご紹介します。関金小学校は校歌、校章とも全国公募でお金がかかっています。成徳・灘手は、倉吉を良く知っておられる人ということで、事務局に任せてもらうという合意が得られましたので、事務局の方で人選してそれぞれ、校章は複数案を作ってもらいました。校歌は歌詞と曲とお願いする人が別々の方なので全然変更はできませんがそれでよいですか、了解していただけますかということで進めました。ただ、子どもたちの思いをアンケートして盛り込んでいただきますということで了解をいただきました。
多数委員	それでよいと思います。
事務局	また、正式には準備委員会が立ち上がってからも出来ますので。
北谷委員	新しい学校という意味で言うなら、一般的には地域学校委員会の話になるが、例えばこれまでと違って北谷と高城の2地区を抱える小学校になるんだから、地域との関係をどうするか、もっと言えば大人たちはもっと小学校や子ども達にもっと関心を持つように、どのような施策でこの新しい学校に関わっていくのか地域で議論をしていく必要があると考えている。そうすれば校名問題なんて小さいことだと思う。
高城委員	校名問題でのごたごたしたくないですから。
事務局	校歌・校章については、今の段階では教育委員会に一任ということで。次に通学方法です。通学方法については、北谷小学校区の児童についてはスクールバスで通うということです。 本日のレジメの最後のページに地図を付けています。(以下説明) 今の段階で何か北谷さんの方からスクールバスに関して要望がありましたらお聞きします。
北谷委員	確認ですが、スクールバスの件に関してはきちっと要望を出したのでOKですね。
事務局	購入する準備が来ています。
北谷委員	住民説明会での意見で、子どもたちが県道沿いまで出てきてという議論まではなかったが、学校が終わって帰りの時に児童館の活動があるので福富の児童館前で止まってほしいということはありませんでした。
事務局	それは出来ます。ひとつ気にしているのは志津方向でどういうルートで行けばスクールバスを1台で回していけるか悩んでいます。
北谷委員	簡単、志津から横谷、尾田を抜ければよい。
事務局	福本から山を越える、もう一度お願いします。
北谷委員	志津に上って、横谷に行き、県道東伯線で仙隠、尾田、三江、オケ崎に行く。
事務局	スタートは奥から。
北谷委員	大河内か汗干か。おそらく大河内の分岐点か。
北谷委員	俣谷の子どもは県道まで出て来てということなので了解は取れるだろう。全部の集落を回

	るのは無理ではないか。
委員	バスの周り場も作らないといけない。
事務局	最終的には、保護者の皆さんにバス停の確認をしていただきますけど、バスを置く場所をどうするかの問題もあって、現高城小学校の校舎となるとと思いますが、バスが結構大きいです。
北谷委員	安全管理の確立だとか、子どもの置き忘れみたいなことは、絶対にやめてくださいということとは言わせてもらいます。
委員	北谷の50人をバス1台で乗って行くということか。
事務局	高城小学校の周辺にバスを置けないかと考えているが、実はすでに使われていない建物で壁はないけど屋根だけはあるみたいなのが安く貸してもらえたりするのであれば、そういうところでバスの事を考えるとよいのではないかと考えている。灘手の場合は灘手小学校の手前のところに昔の選果場があって借りられないか調整しているところです。今日でなくてもいいですので、ここの場所はどうかということがあればと思います。それがなければ高城小学校のふれあいセンター側の方から入っていくしかないと思います。 ふれあいセンターの駐車場は借りられませんよね。学校の敷地の中に置けと言われますよね。
高城委員	帰ってみて委員と話をしてみます。
事務局	いろんな案が出てくると思いますが、私たちも当然に現地を見ていますし。
高城委員	ふれあいセンターの前で回れるのは回れる。今は保育園の先生が使っているので倉吉市側に高城が市に寄付採納した土地があって、そこに停めてもらうようにすれば。
高城委員	バスの駐車スペースということで地域の中で了解を取れば。
事務局	ありがとうございます。またご相談にあがりますので。
高城委員	現場に帰ってみて次の会で。
事務局	通学路についてその他ありますか。(なし) 保護者と地域への周知、こちらについては小鴨と上小鴨の参考例を資料に載せています。(以下準備委員会たより等説明)
北谷委員	統合準備委員会は月に一回か。説明会では頻繁に出してくれという意見。
事務局	月に一回にはならない時があります。市報配布に間に合わない時、そのタイミングの時もある。原案を作って皆さんに見ていただいて確認してからお配りする方法を取っています。今日の検討会のお知らせは、3月市報では遅いので2月初めぐらいには何らかの方法で両地域だけでも先に配らせてもらうということをしなければならないです。
北谷委員	最低でも、我々より先にお父さんやお母さんに先に届くように出来れば。
事務局	学校配布なら出来ます。そういうことでご了解いただければ。保育園の方にも配ります。園の方は年長児に限定せずに配布します。
事務局	6ページをご覧ください。統合になれば保護者の方いろんな思いや不安をお持ちになると思いますので、小鴨と上小鴨の場合は保護者の方の意見を集約して、統合準備委員会に期待すること、校名・校章・校歌について、通学についての要望をフォームという形で返してもらう方法を取っています。保護者のご質問に答えていくことが出来ると思っています。
北谷委員	小鴨と上小鴨ではこれは問題がなかったですか。
事務局	はい。
事務局	思われるより簡単に出来ます。
北谷委員	出された意見に対してどう答えるかの方が肝心ではないか。
事務局	上小鴨さんの方はPTA役員さんの方が回答案を作られて、準備委員会だよりに付け

	て保護者に配布したいと言っておられますし、こちらで意見を反映するだけでお返ししないことを前提にということも出来ます。成徳と灘手でも説明会の後など使わせて頂いている。
北谷委員	それをどう活かすか。相当な件数が出たら時間がかかるなどと思います。
事務局	準備委員会が検討するにあたっての材料にしたいということで、保護者がどう思われているか聞いていますよということが大事だと思っていて、小鴨と上小鴨の時にはこのような方法を取りました。
北谷委員	これはどこかの部とか、総務部会がまとめるのか。
事務局	上小鴨ではPTAで出ておられる保護者さんが4人でやっておられます。総務部会とPTA部会と分けずに回答案を作られて私の所に送られてきて、それに肉付けをして便りに付けさせてもらう形を取っています。簡単に回答が欲しいとか、これはどうですかと言われるものもありますので。
事務局	そんなに多くはなかったようには記憶していますが。
事務局	上小鴨は10件くらいだったと思いますし、小鴨は5件でした。
事務局	参考までに上小鴨から出てきた意見は、「上小鴨の部分を残してほしい」とか、「新しい小学校として校名・校章・校歌を作ってほしい。」「速やかな統合を望みます。」「校名・校章・校歌はこだわりません。」「統合後の子どもへのサポート体制が学校側で出来るか心配です。」「交流の機会を多く作って両校児童が心の準備ができる取り組みを増やしてください。」というようなことや「バス通学になった場合に運動不足が懸念されます。」などがありました。
事務局	「学童クラブは、上小鴨のまま残してほしい。」というのもありました。
事務局	学童クラブは残ります。
事務局	たくさん出てくれば回答は難しいと思いますが、保護者の不安に答えることができると思います。
北谷委員	集約をして誰が答えるのかに時間がかかることを心配します。
事務局	今後、今のご意見を参考にして、やるかやらないか決めていくこともできると思います。
北谷委員	時限的には、いつまでもだらだらと聞き取ればよいというものでもないと思います。例えば5月いっぱいとか。
事務局	それ以降に聞き取っていると統合準備委員会の決定したことに対する意見も出てくるのが考えられる。
北谷委員	決定したことと全く違う意見が出てくることも考えられるので、逆に一定の制限を設けた方がよいと思う。
高城委員	小鴨、上小鴨のアンケートは11月30日で12月12日に締切ということですか。それぐらいでいいと思う。
事務局	統合準備委員会が立ち上がるまでに、意見を集約しておくということになります。
北谷委員	それを統合準備委員会に反映させるということですね。
事務局	このような意見が出ましたということで、次の準備委員会にお返しできるように。
高城委員	一応検討委員会の内容を出した時点でアンケートを行うということで。
事務局	基本的にこのような形で進めていくことでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	成徳・灘手小学校に関しまして、小鴨と上小鴨もそうですが、地元住民への説明と保護者への説明について、我々教育委員会も出向いて説明会を行うかどうか。
北谷委員	いつの時点でやるのか。
事務局	背景を説明しておかないといけません。成徳・灘手の統合では、検討委員会だよりや統合準備委員会だよりを全戸配布して必要なことは説明してきたつもりなんです、

	それがなかなか全ての家庭に行き届いていないのではないかというご批判もあり、灘手の保護者からは度々に事務局が直接説明してほしいという要望もあり、かなりの回数説明に行かせてもらいました。必要に応じて両校の保護者にお集まりいただいて別々でなくても1箇所でもいいと思っています。両校保護者に集まっていたら、このように進めていますという経過などを直接説明するという趣旨です。そこまでの説明は必要ないと、地域の方で周知するとか合意が取れているので心配ないということであれば、そこまでの必要はないかもしれませんが。
高城委員	やっぱり説明してもらった方がよい。新しい学校が出来る時の地域の応援体制がその辺で変わってくると思いますので、してもらった方がいいです。
事務局	この件については説明会の依頼があれば、いくらでも出かけていきます。
高城委員	北谷の方は大丈夫でしょうが、高城の場合は。
北谷委員	事務局が言われたように、説明する内容によって全然違うわけです。地域への説明の際にも、なぜ教育委員会が同席しないのかという声があったんです。全部ではないが「学校に関することでは、北谷委員ではしょうがない。」ということがあったので。学校に関することは教育委員会ストレートになってしまっている。我々が関与しないでもよいと言われることもある。住民代表として準備委員会の代表が出て行って説明することも大事だと思っている。
事務局	非常にありがたいです。
北谷委員	教育委員会も同席というか、教育委員会がいらっしゃるとい風にした方が落ち着く。むしろ地域がしないといけないと思っている。来年の3月まではかなり地域が力を入れて説明会や状況報告はしなければならぬ。準備会だよりも月1回が難しくても、随時的に北谷地区として出していくことも大事。一枚ものの裏表で書き切れないこともある、そこは地域がカバーしていかないと。高城としても高城小学校そのものはなくなるわけだし、北谷地区からはとにかく地区から学校がなくなる。同じように高城もされなければならぬわけです。文字どおり新しい高城の学校を高城委員の手で作るといことです。そこは教育委員会だけでなく、我々委員もやらないといけない。情報公開や説明責任は当然なこと。
事務局	どのタイミングで、どの方法では相談させてもらって、必要に応じて説明会を行っていくということでしょうか。
事務局	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
北谷委員	質問ですけど、成徳の場合の明倫への関わりとか、こちらの場合は想定したくないけど、社小学校があって必ず住民からは「社小学校はどうするだ。」という声が出てくる。今のところは社小学校は我々の範囲ではないと答えていますが、どのようなスタンスで答えたらいいのか。
事務局	ご心配されていることはもちろんなので、社地区の代表の方にも説明に行きました。社の現在のご意向は北谷と高城でそう進められるのであれば、それは静観しますと、進めてくださいということでした。何らかのアクションが社地区にかかってきた時にそれを受けることができませんということが無いように、委員を準備していつでも話し合いを求められた時に答えられるようにしたいとおっしゃっています。
事務局	まだ統合に関して地域の体制が出来ていないという状況でした。
事務局	社の統合の取りまとめを行う方も、役職で選ぶのではなくて、ほぼこの方に中心になってもらおうということも決めていただいていますので、そこは今段階で心配されなくてもいいと思います。
事務局	よろしいでしょうか。では統合までのスケジュールを説明させていただきます。
	(以下資料2ページ各部会のスケジュール説明)
北谷委員	今言われた中で、6年生は1年間しか通わないので体操服はよいのではないかという

	意見がありました。
事務局	はい、それはもちろん。今使っている体操服をそのまま使うことや、古くなって買い替える時には新しいものをお願いしますという考え方で進められています。
事務局	新しい1年生についてはそろって新しい物を、他のお子さんについては買い替えのタイミングでということで過去の2つの統合でも話が進んでいます。
事務局	保護者の意見としては、体操服もかなりよい生地にしたとか子どもたちの着ごちだとか、汗をかいた時の速乾性とかよいものにしたいなど、体操服を新しいものにすることは保護者の皆さんは、ほぼ賛成です。あとはデザインをどうするかということがありますが。
事務局	スケジュールについてはどうでしょうか。ご質問等ありますか。
北谷委員	統合準備委員会の立ち上げの時期をどうするか。いつ頃にするか決めた方がいいと思う。
事務局	そうですね。
北谷委員	それで、遡って第2回の検討委員会を開催する。積み残しの課題と新たな課題も含めた第2回の検討会を終わって、3月の初めぐらいならメンバーが決まるのか。いわゆるPTAは。要は急がないといけんということ。なるべく早くスタートした方がいい。
事務局	さっき2月10日の自治公の会で承認をいただいてから持っていきたいと言われてましたから。そこまでに。
高城委員	検討委員会の名簿が出ているんですが、結局他の地区も同じなんですが、北谷委員の場合は地区振興の会長でもあり、3人とも適正配置の委員でもあったんですが、高城の場合は1人だけが適正配置の委員です。あとの二人は全然ない中で出てきています。
北谷委員	3人は適正配置のメンバーだったから、そのままの方が便利がよいということです。
高城委員	そうです。それと自治公の会長、地区振興の会長、高城で言えばコミセンの運営委員長という立場で出させた方がよいということで、北谷委員が青少協、青少協の会長もしていたしという意味で、上小嶋もコミセンの館長も出ている。それに合わせた形で人選すればスムーズ、それで人選すればよいというふうにこちらも考えています。
北谷委員	こちらはこの前の初館長会で、もう了解を取っている。
事務局	あとは保護者さんですね。保護者の中からどなたかにということに少し時間がかかるかもしれません。
北谷委員	6年生の保護者は卒業してしまうのでそのぐらいの話だと思う。そこは内部で調整すればよい話。何百人も保護者がいるわけではないので。
高城委員	そこは任せておいたらよいと思う。
高城委員	今度の会長は5年生で決まっていると思うし、副会長も5年生で決まっていると思うので。出してこいということがあれば簡単に出来るのではないかな。
事務局	保育園の依頼の方は大丈夫ですか。
高城委員	保育園も決まっていると思う。
高城委員	名前までは今出ないけど、決まって出ていると思う。
北谷委員	3月の10日ぐらいが目途か。
高城委員	それは大丈夫だと思う。
事務局	3月10日いいですよ。中学校の卒業式の日です。どのくらい祝賀会をされるのかわかりませんが。教育委員会の方は全く問題はありませぬ。小学校の卒業式は1週間後の3月17日です。
事務局	では3月10日でよろしいでしょうか。
	(異議なし)

事務局	これが第1回の統合準備委員会ということで、決めていただいてありがとうございます。第2回の検討会の中身は。
事務局	今日の意見を受けて、要綱も再度修正します。内容としては小鴨と上小鴨の検討委員会2回分を、今回で全部終わっています。
事務局	一通り確認していただいて、準備委員さんの人選に入ってもらおうということで。
事務局	2回目の検討委員会の日にちはどうしましょう。
事務局	16日に小鴨・上小鴨の統合準備委員会が決まっています。それ以外なら。
事務局	2月14日の火曜日の19時、場所は北谷コミュニティセンターでよろしいでしょうか。次に、5番のその他で統合に伴う校舎改修について教育総務課の方に話を伺いました。現時点で、多目的室のエアコン、ホワイトボード、WiFi環境整備、照明のLED照明、バス置場を考えています。エアコン、ホワイトボード、LEDは国庫補助の関係で令和6年度になります。それ以外は令和5年度中の整備となります。その他、全体をとおして何かございますか。
	(委員より 意見なし)
	閉会